

2017年3月16日

**がんベスト・ゴールドαの後継商品『新がんベスト・ゴールドα』を発売
～ 一時金給付をそのままに、保障の選択肢が増えた新しいがん保険 ～**

AIG 富士生命保険株式会社（代表取締役社長兼 CEO 友野紀夫、以下 AIG 富士生命）は、2017年4月2日よりがん保険の新商品『無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)＜ペットネーム：新がんベスト・ゴールドα＞』の販売を開始します。

当社は、2010年10月に無解約返戻金型がん療養保険(10)＜ペットネーム：がんベスト・ゴールド＞、2014年7月に無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)＜ペットネーム：がんベスト・ゴールドα＞を発売し、累計60万件超の販売を通じて一時金給付タイプのがん保険を市場に浸透させてきました。一方、がん治療の多様化に伴い、がんに関する各種保障のニーズは年々高まっていることを受け、一時金給付の特長をそのままに、より一層がん治療の実態に即した保障を提供するために、保障の選択肢を増やした新商品を開発しました。

『新がんベスト・ゴールドα』の特長

■ 主契約

従来どおり、初めて悪性新生物と診断確定されたら一時金としてまとまった給付金をお支払いします。

- 初めて悪性新生物と診断確定されたら、治療方法にかかわらず最高 300 万円をまとめてお支払いします。

※悪性新生物診断給付金額と悪性新生物初回診断一時金額を、あわせて 300 万円まで設定可能

- 悪性新生物診断給付金は支払事由に該当する限り、通院治療でも2年に1回を限度に回数無制限でお支払いします。

- 悪性新生物診断給付金割増給付特則【新設】を付加した場合、悪性新生物診断給付金の2回目以降のお支払時には最高600万円をまとめてお支払いします。

※悪性新生物診断給付金額と悪性新生物診断給付金割増給付特則の支払額を、あわせて600万円まで設定可能

- ご契約に自動付帯される「AIG富士生命健康サービス」では、一般的な健康に関する不安のご相談・ベストホスピタルネットワークサービスはもちろん、「がん治療相談サービス」、「粒子線治療相談サービス」、「がんこころのサポートサービス」といった、がんをトータルにサポートするサービスをご利用いただけます。

※本サービスは当社の業務委託先であるティーベック㈱がご提供

■ 豊富な特約・特則ラインアップ

初めて悪性新生物と診断確定されたら、治療方法にかかわらず給付金をお支払いする従来と同様のシンプルな主契約のみでのご加入は勿論のこと、お客さまのニーズに合わせた保障をお選びいただける特約・特則を揃えました。

【主な特約・特則】

- 悪性新生物診断給付金割増給付特則【新設】

悪性新生物診断給付金の2回目以降のお支払時に、上乘せして給付金をお支払いします。

- がん治療給付金特約(2017)【新設】

抗がん剤・ホルモン剤治療や放射線治療を受けた際、給付金をお支払いします。

- 女性がんケア特約(2017)【新設】
女性特有のがんの手術や乳房再建手術を受けた際、給付金をお支払いします。
- がん疼痛ケア給付金特約(2017)【新設】
がん性疼痛緩和のための入院や通院をした際、給付金をお支払いします。

■ しきみ図

本商品は、保険期間の始期から91日目に保障を開始します。

保険期間・保険料払込期間：終身の場合



■ 取扱範囲

保険期間	終身
保険料払込期間	終身、65歳、60歳
保険料払込方法(回数)	月払・半年払・年払
契約年齢範囲	0歳～80歳 (保険料払込期間が終身の場合) 0歳～55歳 (保険料払込期間が65歳の場合) 0歳～50歳 (保険料払込期間が60歳の場合)

※本商品の詳細につきましては、4月に当社ホームページに掲載いたします「パンフレット」、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等をご覧ください。

AIG 富士生命は、お客さまのニーズに根ざした保険商品およびサービスを提供し、お客さまに選ばれ続ける保険会社を目指してまいります。

以上